

第 62 期定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日まで)

清和中央ホールディングス株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、
法令および定款第 17 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に
提供しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 清和鋼業(株)、中央鋼材(株)、大宝鋼材(株)、清和サービス(株)

(2) 非連結子会社の名称 サンワ鋼材(株)、北進鋼材(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

会社等の名称 サンワ鋼材(株)、北進鋼材(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、全体として重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

時価のないもの 移動平均法による原価法であります。

② デリバティブ 時価法であります。

③ 商品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法であります。
(リース資産を除く)
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法であります。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

【貸借対照表注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,981,294千円
長期金銭債権	100,000千円
2. 減価償却累計額	
有形固定資産	427,710千円

【損益計算書注記】

関係会社との取引高	
営業収益	480,656千円
営業取引以外の取引高	20,477千円

【株主資本等変動計算書注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	6	0	-	6
合計	6	0	-	6

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

【税効果会計注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式	131,552 千円
ゴルフ会員権評価損	19,821
役員退職慰労引当金	56,261
その他	12,162
繰延税金資産小計	219,798
評価性引当額	△209,652
繰延税金資産合計	10,146

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△31,265
関係会社株式	△386,030
その他	△3,291
繰延税金負債合計	△420,587
差引：繰延税金負債の純額	△410,441

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が42,238千円減少するとともに、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)5	科目	期末残高
子会社	清和鋼業㈱	所有直接 100%	資金援助 役員の兼任	経営指導料の受取 (注)1	74,080	—	—
				事務代行手数料の受取 (注)2	190,050	—	—
				利息の受取 (注)3	1,545	—	—
				資金の回収 (注)4	300,000	—	—
	中央鋼材㈱	所有直接 96.20%	資金援助 役員の兼任	経営指導料の受取 (注)1	60,610	—	—
				利息の受取 (注)3	18,932	短期貸付金	2,900,000
				資金の回収 (注)4	500,000	長期貸付金	100,000

- (注) 1. 経営指導については、『経営管理等に関する基本契約書』に基づく取引であります。
 2. 事務代行については、『事務委託契約書』に基づく取引であります。
 3. 資金援助については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
 4. 資金の回収は、純額表示しております。
 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

【1株当たり情報注記】

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,498円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円91銭 |